

〔 九州・沖縄各県  
九州・沖縄各保健所設置市 〕 衛生主管部（局）長 様

九州 厚 生 局 長

「令和 4 年度 九州・沖縄地区 医療安全に関するワークショップ」の開催について

平素より、厚生行政の運営につきまして、格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省では、平成 13 年度から、毎年 11 月 25 日（いい医療に向かってGO）を含む一週間を「医療安全推進週間」と位置付け、医療安全に関する各種の普及啓発活動を行っております。

また、各地方厚生局においては、この一環として、毎年医療安全対策に関する知識等を修得することにより、医療機関の医療安全管理者等の資質向上を図り、もって医療の安全性の向上を図ることを目的として、「医療安全に関するワークショップ」を開催しており、九州・沖縄地区においては今年度で 20 回目の開催となります。

「令和 4 年度 九州・沖縄地区 医療安全に関するワークショップ」につきまして、下記の実施要領やプログラム（案）に基づき、開催することといたしましたので、管内の病院及び診療所（歯科医療機関を含む）へ周知いただきますとともに、貴部（局）において医療安全に関する業務に携わっている職員の参加も可能ですので関係者の皆様方に御案内いただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。なお、各県の医師会、歯科医師会及び看護協会に対しては、当局から直接周知依頼又はお知らせを送付しておりますので、念のため申し添えます。

また、本年度の「令和 4 年度 九州・沖縄地区 医療安全に関するワークショップ」につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、オンライン形式で実施することも併せて申し添えます。

#### 記

1. 別添「令和 4 年度 九州・沖縄地区 医療安全に関するワークショップ実施要領」
2. 別紙「令和 4 年度 九州・沖縄地区 医療安全に関するワークショップ・プログラム」（案）

（連絡先）

九州厚生局健康福祉部医事課

（電話）092-472-2366 （担当）向井・日比生